

令和7年全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課	
運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示 ■交通安全運動期間中に、県庁内駐輪場において、自転車利用者に対して、ヘルメット着用促進のチラシを配布
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県ツイッター、フェイスブックに掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより令和7年秋号」に掲載 ■令和7年9月19日、県庁本館ロビーにて開始式を開催し、その後、そごう広島店前鯉城通り側歩道周辺及び県庁前歩道において、交通安全対策協議会員による街頭活動を実施した。

中国運輸局	
運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	●職員に対し、歩行者交通ルール遵守の徹底を呼びかけるとともに、歩行者の交通事故防止対策として視認効果の高い服装等の着用を促した。
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	●中国バス協会、広島県タクシー協会の各会議、及び個人タクシー研修会において、飲酒運転防止の啓発を行った。 ●職員に対し、夕暮れ時における自動車前照灯の早めの点灯を促すとともに、アルコールチェッカーを使用したアルコールチェックを実施するなど、交通安全の実現に向けた対応の実践を促した。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	●特に近年利用が広がっている「特定小型原動機付自転車」等利用時の自賠責加入について、ポスター・リーフレット配布を通じて広報・啓発を行うとともに、自賠責加入の有無に係る監視活動を実施した。 ●職員に対して、自転車利用時のヘルメット着用と安全確保を呼びかけるとともに、交通ルール遵守の徹底を促した。
○その他	【鉄道関係】 ●9月25日・29日、JR貨物（株）広島支店、JR西日本（株）中国統括本部の取組状況確認、及び広島電鉄市内線全線の前頭添乗調査を実施し、交通信号の遵守状況について確認した。 【自動車関係】 ●運動期間中、安全に係る業務を以下のとおり実施した。 ・運送事業者監査 8回（貨物7者、乗用1者） ・過積載防止該当キャンペーン 1回 ・自動車整備事業者監査数 18事業場（17事業者） ・整備主任者研修（3会場：6回）

広島労働局	
運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	
○その他	令和7年9月2日付け「交通事故防止の一層の推進について(依頼)」に基づき、労働局内各部署所への情報発信を行い、ポスターの掲示依頼を行った。

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所	
運動の重点	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	○ 歩行者の安全確保に向けて、歩道整備事業の早期推進による交通事故対策、現地検討を実施 ○ 交差点改良事業の推進による交通事故対策、現地検討を実施 ○ 交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	○ 交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布 ○ ながらスマホや飲酒運転の危険性について、職場メールを利用して、職員へ周知
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	○ 自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策、現地検討を実施 ○ 交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布
○その他	

広島市	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	スポーツセンター入口に反射材を身に着けたマネキンを設置し、来場者に反射材の重要性を周知させた。また、無料で反射材等のグッズを配布した。
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	スポーツセンター入口に中国新聞社の「飲酒運転根絶ZEROプロジェクト」の一環として行われている飲酒運転ゼロテストのQRコードを張りつけたパネルの掲示や、啓発物のティッシュを無料配布した。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	交通安全運動実施中に街頭キャンペーンにてチラシを配布し、自転車安全利用五則の周知を図った。
○その他	令和7年秋の全国交通安全運動の一環として、こどもから大人まで交通安全について楽しく学べるイベントを開催。白バイやパトカーと記念撮影や、交通安全体験車、ニューモビリティ試乗体験や交通安全ウォークラリーなど多くのコンテンツを展開し、充実したイベントとなった。

広島県教育委員会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	・通知「自転車を安全・安心に利用するために―自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入―【自転車ルールブック】」の周知について」の中で、自転車の違反に対して交通反則通告制度が導入にされるに当たり、「自転車ルールブック」を活用するなどして、引き続き、自転車の安全利用促進等に努めるよう指導した。
○その他	・県内全ての学校へ運動ポスターを配付し、交通安全運動の周知を図った。

広島県警察	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	○ 高齢者に対し、歩行シミュレータ「渡りジョーズくん」を使用し、正しい道路の横断の仕方についての参加・体験・実践型交通安全教室を実施。（福山東） ○ 自動車学校と連携し、自動車学校教習コースにおいて、園児を対象に、横断歩道の安全な渡り方を実践したほか、トラックの死角体験を実施。（福山西） ○ ラジオ体操に参加している高齢者に対し、体操終了後、交通安全講和を行うと共に反射材タスキを配布。（広島南）
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	○ 夕暮れ時間帯に、主要地方道において、駐在所員、交通課員がミニパトカー・白バイを駐留させると共に、地域交通安全活動推進委員が「早めのライト点灯」と書かれたハンドポップを掲示し、通行車両に対するライト点灯を促した。（世羅） ○ 酒類提供飲食店に対して、ハンドルキーパーコースター・名札を交付し、飲酒運転の根絶を呼び掛けた。（海田）
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	○ 朝の通勤時間帯に、小中学生や高校生等が使用する通学路において、車両に対する一方通行及び通行禁止などの取締及び自転車に対する通行マナーの改善及び指導警告を実施。（中央） ○ サイクルイベントにおいて、特設ブースを設け、自転車乗車時のヘルメットの着用、自転車に対する交通反則通告制度の導入等について、チラシや啓発グッズを配布しながら広報を実施。（山県）
○その他	○ SNS・オトモボリス・デジタルサイネージ等による安全運動の広報啓発を実施。（交通企画課） ○ 中国放送ローカルバラエティ番組「元就。」の収録を行い、アンガールズ田中及び山根をそれぞれ一日交通機動隊長、一日高速道路交通警察隊長に委嘱することで、秋の全国交通安全運動について広く周知した。（交通機動隊・高速道路交通警察隊）

広島県健康福祉総務課	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	・「薄暮時間帯」は、周囲の視界が徐々にわるくなることから、運転手も歩行者 もお互いの存在に気付きにくかったり、距離感がつかみにくかったりするなど、交通事故が起こりやすい時間帯とされている。この時期に交通事故が多くなり始めることから、一人一人が交通安全の意識をもって、この運動に参加するように、局内各課へ周知した。
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	
○その他	・なし

広島県道路整備課	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	
○その他	○道路情報提供装置による広報・啓発『秋の全国交通安全運動実施中!!』 ○草刈・植栽剪定（通行支障等）、標識不全・側溝等の異常を重点に管内の道路パトロール（２～３回） 異常個所の発見及び応急措置、占用工事等施工状況の確認 ○道路巡視：管理路線について１週間に１回道路巡視

西日本高速道路(株)中国支社	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	・ 秋の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	・ 秋の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	・ 秋の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○その他	・ 秋の全国交通安全運動開始式パレードへ交通巡回車の参加 ・ 交通安全啓発イベントの参加 ・ 交通安全キャンペーンの実施 ・ 高速道路を走行する交通巡回車のＬＥＤ表示での広報

本州四国連絡高速道路(株)しまなみ尾道管理センター	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	・ 大浜ＰＡ上下線において、広島県警察本部高速道路交通警察隊・（一社）日本タイヤ協会と合同で、チラシ・粗品を配布し、啓発活動を実施。
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	同上
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	・ 自転車・原付バイク等の自動車専用道路への誤進入対策として、レンタルバイクショップや運転免許センター、ガソリンスタンド等に粗品を配布。
○その他	・ 西瀬戸自動車道大浜ＰＡ上下線において、広島県警察本部高速道路交通警察隊・（一社）日本タイヤ協会と合同で、チラシ・粗品の配布、タイヤ空気圧点検等の啓発活動を実施。

広島県道路公社	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	
○その他	管理事務所・公社内にポスター掲示 道路情報板への掲示

広島高速道路公社	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	
○その他	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。

（公財）広島県交通安全協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	○児童作成の交通安全フラッグを掲示し役場支所間リレー実施 ○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 反射材用品等啓発グッズの配布、梨の配布 ○通学路等における交通監視、交通指導の実施 ○親子、園児、児童、生徒、高齢者対象交通安全教室の実施
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	○薄暮時街頭（早めのライト点灯）キャンペーンの実施 ○車両パレード、書道パフォーマンスの実施、テント村の開設 ○交通監視（スピードダウン作戦等）、交通指導の実施 ○警察との合同による自転車利用者へのヘルメット着用指導 ○企業、外国人等対象交通安全講話を実施 ○広報紙で、早めのライト点灯を周知
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	○児童等を対象とした自転車の安全な乗り方等指導 ○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○自転車通学・通勤者に対する街頭指導、交通監視等の実施 ○自転車マナーアップチラシの配布 ○警察との合同による自転車用ヘルメット着用指導
○その他	○運転免許センター、各警察署等に安全運動横断旗、幟旗、電光 掲示板等を掲出、広報 ○新聞広告による広報実施 ○広報車による広報活動の実施 ○大型商業施設でのイベント（自転車の安全な乗り方、青切符適用説明等）開催 ○ポスター、チラシを作製し、掲出、配布 ○ホームページ、各種ＳＮＳで広報 ○機関紙「交通ひろしま」を発行し、各家庭、企業等に回覧配布 ○ＲＣＣラジオでの警察署交通課長による「今日も一日交通安全」広報を支援 ○交通安全グランドゴルフ、ゲートボール大会の開催 ○町内有線放送等広報の実施 ○カーブミラーの点検 ○清掃活動の実施 ○啓発ＤＶＤの貸出

（一社）広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	・各地区において、自治体や警察等の関係機関合同で開始式を開催し、チラシやグッズを配布して安全運動の周知を行った。 ・会員事業所では、主要交差点や通学路において、児童への交通監視活動を行い、安全意識の向上に努めた。 ・会員事業所の保育園の園児に対して、ストラップの反射材を配布して、事業所から家庭に向けた交通安全の啓発活動を行った。
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	・安全運転管理者等法定講習や企業講習において、運転中の携帯電話の危険性や飲酒運転の根絶に向けての講義を行い、安全運転の周知徹底を行った。 ・会員事業所では、安全衛生委員会や社内のデジタルサイネージを利用して、従業員や来訪者に対する安全運動の周知を図った。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	・ＪＲ駅や中学校、高校前等において、自転車利用者に対してチラシやリフレクターなどを配布し、自転車のマナーの向上やルールの遵守について街頭キャンペーンを行った。 ・安全運転管理者等法定講習や企業講習において、自転車に關係する法律等の改正について、詳しく講義を行った。
○その他	

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	○ 広報ポスターを校内ロビーの提示。 ○ 高齢者講習をはじめとする各種講習において、事故防止を指導。 ○ 各種講習において、信号機のない横断歩道では、「歩行者最優先」、生活道路では、「かも知れない運転で、周囲の動向に注意」、歩行時横断する場合は、「横断したい意思を伝えることを指導。 ○ 高齢者講習において、「薄暮時・夜間は、明るい服装で反射材用品を活用し、ライトの携行で自分の存在を知らせる」ことを指導した。 ○ 職員に対する指示、教養の実施。 ○ 期間中、歩行者に対し、服装の色による運転者からの見え方、反射材使用の効果を説明し、着用の推進を促した。 ○ 各種講習等において、新聞記事等を活用して、歩行者優先意識の向上を図る啓発活動をおこなった。 ○ 保育園児を対象に「こども交通安全教室」を開催し、安全な横断の実地指導、反射材の活用などの指導を行った。
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	○ 広報ポスターを校内ロビーの提示。 ○ 高齢者講習をはじめとする各種講習において、事故防止を指導をおこなった。 ○ 各種講習において、「運転中のスマホ等ながら運転の絶対禁止、二日酔いを含む飲酒運転の禁止、夕暮れ時の早めのライト点灯、夜間運転は、上向きライト点灯の活用」等しどうした。 ○ 教習時、飲酒が及ぼす影響、飲酒運転の恐ろしさ、悪条件下での運転等について指導を行った。 ○ 飲酒状態体験ゴーグルによる体験を実施。 ○ 教習中において、教習車両を使用し、上向きらいと、下向きライトの視認性を指導。 ○ 高齢者講習において、画像により、走行中のライト上下切替の大切さ、服装の色による運転者からの視認性について指導した。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	○ 広報ポスターを校内ロビーの提示 ○ 高齢者講習をはじめとする各種講習において、事故防止を指導 ○ 教習生に対し交通安全指導を実施 ○ 各種教習、講習において、「令和8年4月1日より交通反則通行制度の導入、自転車乗車時のヘルメット着用、特定小型原付利用時の交通ルール厳守」について指導を行った。 ○ 来校者に対して、自転車・特定小型原付の交通ルールを待合室のモニターテレビに常時放映し、注意を呼び掛けた。 ○ 「自転車安全利用五則」の広報用ポスターを校内に掲示。 ○ 普通車卒業検定合格時に、電動キックボードを利用する場合の注意について教養を行った。 ○ 県内の大学、専門学校に赴き、自転車の安全講習を行った。
○その他	○ 通学児童の安全確保のための横断誘導活動を実施 ○ 各種交通安全啓発活動に自動車学校運営者が参加 ○ 幟旗の掲出、交通安全運動ポスター掲示、教習車両を含む全車両に安全運動実施中マジックボード取付による広報を実施 ○ 新聞による安全運動期間中の広報実施 ○ 自動車学校校門、フェンスの安全運動実施中の看板、幟旗を掲出 ○ 地元高齢者が、交通問題（20問）を各自回答した後、指導員による正誤と解説を行い、交通安全に対する啓発活動を行った。 ○ 全職員の胸ポケットの「交通安全運動実施中」のリボンを装着。 ○ 卒業生に対し、全国交通安全運動のスローガン及び運動の重点を記載した葉書を郵送し、安全運転の啓発活動を行った。 ○ 期間中、警察・安全協会と連携し、主要交差点において、「スピードダウン」「はやめライト点灯」と記載された、幟旗、プラカードを持って、ドライバーに交通安全を呼び掛け

広島県交通安全母の会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	幼児・児童・生徒の登下校時にあいさつおよび見守り活動を実施した。
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	
○その他	

広島県二輪車普及安全協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	・ 県下二輪販売店店頭で安全指導を実施 【運転者へ】 ・ 横断歩道は歩行者優先である事を周知、ダイヤモンドの意識づけ 【歩行者へ】 ・ 横断歩道以外では道路を渡らない等の交通ルールを指導。
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	・ 飲酒運転追放のポスターの掲示（来客・職員に広報啓発） ・ 夕暮れ時、車両は早めの点灯とスピードダウンを励行 ・ 歩行者と自転車利用者の反射材用品等の着用の促進 ・ 夕暮れ時における車両の前照灯の早め点灯の励行（傘下会員販売店店頭・街頭指導等で実施）
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	・ 整備不良等がないか安全点検実施。 ・ 幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用と 幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進 ○
○その他	・ 二輪車安全運転推進運動推進運動を9月11日（木）から9月30日（火）までの20日間、秋の全国交通安全運動と併行して実施、二輪車の安全運転の訴求を図った。 （二輪車の利用が多い道の駅（県下4箇所）バイク神社へポスターを掲示） ・ 弊協会のHPで安全運動告知 ・ 県下会員二輪販売店にポスター・チラシ等交通安全運動 広報資を送付 街頭指導・店頭で配付 安全運動推進に活用 ・ 地区開催の街頭キャンペーンに参加、関係機関と連携し啓発物等を 配付 交通安全運動期間の告知

（一社）日本自動車連盟広島支部	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	・ 未就学児および保護者向け交通安全イベント実施
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	・ 教育機関から依頼を受け交通安全座学講習会実施
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	・ 教育機関から依頼を受け交通安全座学講習会実施
○その他	・ 企業から依頼を受け交通安全座学講習会実施 ・ 一般ドライバー対象の交通安全実技講習会開催

（公社）広島県バス協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	広報活動の推進 ○高齢者・子供等への運行中の注意及び配慮をする。
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	広報活動の推進 ○早めのヘッドライトの点灯
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	広報活動の推進 ○自転車及び特定小型原動機付自転車の動向に注意する。
○その他	広報活動の推進 ○車両・営業所等にポスターを掲示し。本運動の趣旨を周知。

（一社）広島県タクシー協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	○幼児・児童は飛び出しによる事故が多いなどの特徴を踏まえ、歩行者の動向にも気を配り、安全運転に努めるよう徹底した。 ○高齢者に対し、若い頃と同じように身体は動かないことを改めて認識させ、安全な交通行動を実践するよう安全教育を推進した。
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	○乗務員に対するアルコール検知器を用いた点呼を、各社で確実に実施した。 ○夕暮れ時が、日々早くなるこの時期においては、早めのライト点灯を各社に呼びかけ実践した。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	○自転車利用時のヘルメット着用を推進した。 ○いわゆる「青切符」が導入されることを踏まえて、基本に還り「自転車安全利用五則」の遵守を推進した。
○その他	○客待ち違法駐停車対策について安全運動期間中、協会各社から人員を出して、中央通りで夜間街頭活動を実施した。 ○広島市内を中心に客待ち違法駐停車対策として、協会指導車を活用して昼間の巡回パトロールを実施した。

広島県個人タクシー協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	交通ルールの再認識と歩行者優先の徹底を周知した
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	アルコール検知器使用の徹底と飲酒運転の根絶、早めのライト点灯等を指導した
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	自転車等乗車時のヘルメット着用促進や交通ルールを周知した
○その他	車両に「交通安全運動実施中」のステッカーを貼付した

（公社）広島県トラック協会	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	○ 各種街頭キャンペーン等を通じ、歩行者の安全な横断方法、反射材、明るい色の衣服等着用促進について広報・啓発した。
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	○ 飲酒運転根絶の幟旗を作成し、協会会員等により街頭に掲出し、広く周知を図った。 ○ 中国新聞９月２１日（日）朝刊に連合広告を掲載し、飲酒運転等根絶について広報・啓発した。
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	○ 各自自治体、広島県警察、交通安全協会等と協働し、各種キャンペーンに参加、自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守、ヘルメット着用の徹底について広報・啓発した。
○その他	○ トラック広報９月号へ運動重点を掲載し会員等に広く広報した。 ○ 安全運動期間中の朝夕ＲＣＣラジオで交通安全ＣＭ広報を実施した。

自動車安全運転センター広島県事務所	
重点実施項目	実 施 内 容
○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	１ ９月１９日、広島県庁において開催された開始式及び街頭キャンペーンに所長が出席し、本運動の啓発及び機運を高揚させた。 ２ 優良運転者講習者、高齢運転免許更新者等への広報 SDカード勸奨業務時に優良運転者講習者、高齢運転免許更新者等の来訪者に対して、本運動の実施及び重点等を広報し、交通安全の啓発を行った。 ３ ポスター、チラシの掲出及び配布 当センター事務所窓口、１階スピード写真コーナー（勸奨業務申請コーナー）にポスター、チラシを掲出及び配布して本運動の周知を図った。 ４ 運送業者に働き掛けポスター、チラシを交付した。
○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	同上
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用	同上
○その他	